

報道資料

令和8年9月11日

1 件 名	<9月18日接種開始> インフルエンザ定期予防接種を前倒しで実施します							
2 内 容	本年度のインフルエンザにつきましては、県内において例年より早く流行シーズンに入り、患者報告数も増加している状況です。 こうした状況を踏まえ、山口市では、重症化リスクの高い高齢者等が流行拡大前に必要な免疫を獲得できるよう、<u>例年10月1日としている開始時期を、9月18日から前倒しで実施します。</u> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>接種期間(当初)</th><th>接種期間(変更後)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インフルエンザ 定期予防接種</td><td>令和8年10月1日～ 令和9年2月28日</td><td>令和8年9月18日～ 令和9年2月28日</td></tr> </tbody> </table> ※接種期間終了日、対象者、使用するワクチン等の変更はありません。 ※前倒して接種できるのは、山口市内の個別接種実施医療機関に限ります。 ※医療機関によっては、ワクチンの入荷時期等の関係から前倒しの接種に対応できない場合がありますので、事前に御確認ください。 *インフルエンザ定期予防接種の概要* 【対象者】 - 接種日において65歳以上の山口市民 - 接種日において60歳から65歳未満の山口市民で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある方(身体障害者手帳 1 級程度) ※2に該当する方は、身体障害者手帳の写しまたは障害の程度を証明できる医師の診断書が必要 【接種回数】 接種期間中1回まで 【費用】 1,490円 ※「医療依頼証兼生活保護費受給証」を提示された生活保護の方、「中国残留邦人等支援給付金等の支給決定がされている者であることを証明する本人確認証」を提示された中国残留邦人の方は無料 ▼予防接種に関するホームページ https://www.city.yamaguchi.lg.jp/site/kenko/62566.html ▼【参考】インフルエンザの流行に関する情報は、山口県感染症情報システムにおいて順次公表されています。 https://pref.yamaguchi.didss.dsvc.jp		区分	接種期間(当初)	接種期間(変更後)	インフルエンザ 定期予防接種	令和8年10月1日～ 令和9年2月28日	令和8年9月18日～ 令和9年2月28日
区分	接種期間(当初)	接種期間(変更後)						
インフルエンザ 定期予防接種	令和8年10月1日～ 令和9年2月28日	令和8年9月18日～ 令和9年2月28日						
3 問い合わせ	山口市健康増進課 地域医療担当 Tel 083-921-2666							